京都府労働政策課実施事業について

- ① 京都府テレワーク推進センターについて
- ② 京都府生涯現役クリエイティブセンターについて
- ③ 子育てにやさしい職場づくりに向けた府の補助制度
 - ・多様な働き方推進事業費補助金 (子育てにやさしい職場づくりコース)
 - ・多様な働き方推進事業費補助金(テレワークコース)
 - ・就労・奨学金返済一体型支援事業補助金



((KYOTO))) 京都府テレワーク推進センター

■ 京都府テレワーク推進センターは、京都府の中小企業等に対し、テレワークの普及を推進することにより、生産性の向上や人材 の確保などWITHコロナ自体の働き方改革を支援するために令和2年9月に設置したセンターです。

令和3年度からは、就労環境改善や業務改善などの多様な働き方に関する相談・支援にも対応できるようになりました。

○センターの機能







働き方改革推進のための情報収集

多様な働き方推進やテレワーク導入に関する情報の収集ができます。

- ▶テレワーク導入の全体像・道筋案内
- ▶働き方改革関連法、労働基準法など労働に関する情報
- ▶テレワークをはじめ、働き方改革に活用できる補助金の情報提供と申請支援
- ▶テレワーク導入企業や働き方改革先進企業の事例

働き方改革推進のための体験

多様な働き方につながるテレワークツール・ICTツールを体験しながら比較検討ができます。

- ▶最新テレワークツールの比較体験
- ►ICT環境整備のご提案
- ▶働き方改革に特化したICTツールの比較体験



働き方改革推進のための相談

テレワーク導入支援をはじめ、働き方改革に向けた制度やシステムの整備、労働条件・ 規則等を専門家(社労士、中小企業診断士、ITコーディネーターなど)に各種ご相談いただけます。

- ▶テレワークツール等の導入・活用・業務の切り分け
- ▶情報セキュリティ対策、インフラ構築
- ▶テレワーク環境下や多様な働き方に関する就業規則の整備
- ▶同一労働同一賃金、仕事と育児・介護の両立、フレックスタイム導入などの制度整備
- ▶コスト削減、業務プロセスの見直し、ブランディングサポート



KYOTO») 京都府テレワーク推進センター

○センターの機能(続き)



セミナー・イベント

テレワーク推進をはじめ、働き方改革や役立つセミナーを随時開催!参加は無料です。

▶働き方改革の有識者による講演、テレワークの基礎知識や導入方法・応用方法、労務管理、 活用ツールのご紹介など、多様なテーマでセミナーを開催しています。

京都府テレワークセンターは「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の支援を行っています。 企業が従業員に対して、子育てにやさしい職場環境づくりに向けた具体的な行動を宣言し、実践することに より、企業において妊娠・出産、子育てを理解して支援する風土の醸成や、誰もが働きやすい職場をつくり、 更には子育てを社会全体で応援するという気運を醸成します。



○センター営業時間など

京都府テレワーク推進センター 🥯

KYOTO TELEWORK PROMOTION CENTER

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3F TEL.075-746-5252 [営業時間]平日9時~17時

[アクセス]・京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札出てすぐ ・阪急電車京都線「烏丸駅 | 26番出口直結 ・京都市営バス「四条烏丸」徒歩すぐ

Web https://www.kyoto-telework.jp



まずはお気軽に ご連絡ください!

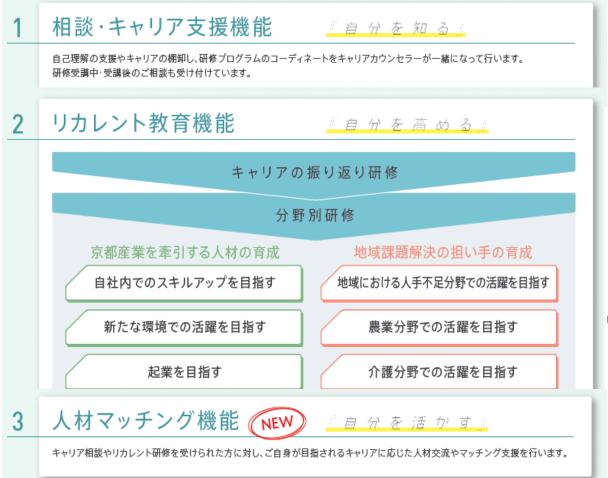




京都府生涯現役クリエイティブセンター

京都府では、誰もが生涯にわたって学び・働き続けることのできる社会の実現を目指し、令和3年8月に京都府生涯現役クリエイティブセンターを開設。当センターでは、「スキルアップしてもっと社内で輝きたい」「新しいことにチャレンジしたい」「地域で貢献したい」という**働く皆様を応援するため、リカレント教育の提供を中心に、キャリア相談から新しい活躍の場の紹介・マッチングまでの一貫した支援**を行っています。

○センターの機能







○センター営業時間

利用日時: (火)~(金)9時~**19時**

(月) · (土) 9時~17時

TEL: 075-741-8600 / 075-741-8603 下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

○経済センター3Fフロア



リカレント研修プログラム 命和4年6月~開議分

定員:各15名程度 会場:京都経済センター

(一部別会場)

受講無料

○京都産業を牽引する人材の育成

	第1回 6月27日(月) 第1回 13:30-16:45	第2回 7月11日(月) 13:30-16:45	第3回 8月1日(月) 第3回 13:30-16:45	第 4 回 8月29日(月)	第5回 9月12日(月)	第6回 9:30-16:45		
1. 経営マネジメント力 養成コース 関 簡分大学政策学部教授 中森 孝文氏 図 公認会計士 安静 亮史氏	本研修では、企業の競争力の源泉(強み)の眺め方を、マーケティング、マネジメント、ファイナンス・アカウンティングの視点から学び、強みの維持・強化・活用のストーリーを作成します。当該ストーリーの作成を通じて、会社の強みと自身の強みがどのように影響しているのかに気づき、今後の強み活用ストーリーへの自身の貢献に関するキャリアプランを描くことを目的とします。							
	第 1 回 13:30-16:45	第2回(企業訪問)	第3回 9月15日(木) 第3回 13:30-16:45	第4回 13:30-16:45	第5回 11月17日(木)	第6回 12月15日(木)		
2. 新分野挑戦コース 関 京都産業大学経営学部 関 准教授 伊吹 勇亮氏 協力企業 二九精密機械工業株式会社	キャリアの振り返り研修を経て自身のエンプロイヤビリティーについて確固たる認識を持った方を対象に、実際に中小企業が抱えている課題を解決することを通じて、自身がこれまで培ってきた知識や能力が異なるシチュエーションにおいても発揮できるようになることを目指します。受講者(5人程度)がチームで解決策の検討に取り組みます(研修日は講覧や課題提供企業を交えての議論を中心とし、その他の時間にチームで主体的に活動を進めていただきます)。							
同志社ビジネススクール提供請定 3. MBA体験コース 〜 新事業創造の基礎知識マスター講座〜 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授 児玉 俊洋氏 教授 井上 福子氏 教授 野瀬 義明氏	第 1 8月13日(土) 第 1 回 14:55-18:10	第2回 8月20	(H(±) (-18:10 第 3 回	B月27日(±) 14:55-18:10 第 乙	9月17日(±) 回 14:55-18:10	第 5 回 9月24日(土) 第 5 回 14:55-18:10		
	本研修では、企業内において新規事業の開発を担当する方や起業を検討・準備している方を対象として、新事業の 開発プロセス・構想方法、プロジェクト成功に必要なリーダーシップ・ファイナンスの知識について基礎を学びます。 最終日には、各自の新事業イメージを資料にまとめた上でプレゼンテーションを行っていただきます。							
4. ベンチャー育成コース ステイ・スモール起業講座 京都大学特定教授 木谷 哲夫氏 でンチャーキャピタリスト 古我 知史氏 kashinoki 代表 真絹 希代網氏	第 1 回 11月1日(火) 第 1 回 18:00-20:30			11月29日(火) 18:00-20:30 第4	12月13日(火)	第5回 12月27日(火) 18:00-20:30		
	生活産業、サービス産業、食、農、社会起業等の分野を重視し、個人のライフサイクルに合った形で、サラリーマンの副業や 定年後の仕事づくり、女性の起業をターゲットにした無理な成長を追わない、身の丈に合ったリスクの低い起業を目指します。							

リカレント研修プログラム 令和4年6月~開講分

定員:各15名程度 会場:京都経済センター (一部別会場)

受講無料

○地域課題解決の担い手の育成

5.地域•社会貢献人材	第 7月1日(金) 第 回 14:00-16:00	第2回 7月13日(水) 14:00-16:30	第3回 7月27日(水) 14:00-16:30	第4回 終日	第5回 8月24日(水) 14:00-16:00			
育成コース 関 京都府立大学公共政策学部 制 教授 桂 明宏氏 教授 中村 佐織氏 准教授 朝田 佳尚氏 准教授 山口 教子氏	少子高齢化が加速する状況の中で、自身の職場だけでなく、地域に生活する住民の一人として地域を理解し、地域を 活性化させる一翼を担う人材を育成します。							
6.農業人材育成コース	就農相談会 夏~冬(年4回程度)	農業体験 随時(1~3日間)	インターンシップ 随時(1ヶ月〜最大6ヶ月)	就農ステップイン講座 8~11月頃(全5回)	農業経営力向上講座 令和5年1~2月頃(全4回程度)			
び・ルマス・ハイリ 日 ルス・ー ・ハ 関	農業で生計を立てることを目指す方に対して、各種研修メニューを提供し、農業法人で農作業の支援や経営改善に 寄与する人材から、自立的な農業経営者まで、広く農業に従事する人材を育成します。 ※研修は希望に合わせて選択制となります。							
7. 福祉人材育成コース	介護人材のすそ野を広げ、福祉・介護サービス事業や地域活動を支える人材を育成することを目的として、日常に 役立つ介護の知識、介護職として必要となる基本的な介護の知識・技術の実践的手法等を学びます。 ※本コースは、京都府と開催地市町(向日市)との共催で実施します。							

○受講者の声



研修受講後は経営やリーダーシップについて 理解が深まり、確実に自己成長したと 感じている。(40代 製造業)



研修で学んだことを 地域や職場で活かしていきたい。 (50代 製造業)



業種、会社規模等が異なる意識の高い 受講生たちと一緒に学ぶことで、 良い刺激になった。(60代 情報・通信業)



講師やゲストスピーカーのお話が素晴らしく、 期待をはるかに超える非常に質の高い研修だった。 (50代 教育研究職)



研修を通じてキャリアの選択肢が増えたので、 定年退職後、第2の人生についてじっくり 考えていきたい。(50代 製造業)

子育てにやさしい職場づくりに向けた府の補助制度①

多様な働き方推進事業費補助金 (子育てにやさしい職場づくりコース)

従業員の仕事と家庭の両立に向け、多様な働き方の推進に 取り組む中小企業等に対し、企業負担額の一部を支援

<補助対象者>

府内に事業所を有する中小企業等

<補助対象事業>

- ○時間単位の年休制度など従業員の仕事と生活の両立支援に 向けた社内制度の整備
- ○子連れ出勤の実現に向けた託児スペースやキッズスペースの整備
- ○年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減を目的として、労働生産性の向上に 取り組む際に必要となる機器・ソフトウェア等の導入
- ○多様な働き方の理解促進に向けた社内研修の実施、各種セミナーへの参加
- ○人材確保に向けた、新たに実施する上記取組の発信

<補助率・補助上限額>

- ○個別実施の場合 → 補助率:1/2(小規模企業者2/3) ・補助上限:50万円
- ○共同実施の場合 → 補助率:2/3 ・補助上限:100万円

<申請受付期間>

令和4年4月28日(木)~12月28日(水)



子育てにやさしい職場づくりに向けた府の補助制度②

多様な働き方推進事業費補助金 (テレワークコース)

従業員の仕事と家庭の両立に向け、テレワークに取り組む中小企業等に対し、企業負担額の一部を支援

<補助対象者> 府内に事業所を有する中小企業等

<補助対象事業>

- ○テレワーク実施のための情報通信機器等の導入
- ○就業規則等、社内規則の整備
- ○テレワークに関する研修等の実施 等

<補助率・補助上限額>

補助率:1/2・補助上限:50万円

※小規模企業者の場合は、補助率:2/3・補助上限:50万円

<申請受付期間>

令和4年4月28日(木)~12月28日(水)



子育てにやさしい職場づくりに向けた府の補助制度③

就労・奨学金返済一体型支援事業補助金

奨学金を返済する従業員に手当を支給する中小企業等に対し企業負担額の一部を補助

<補助対象者>

府内に事業所を有する中小企業等

<支援対象者(従業員)の要件>

次の要件を全て満たす者(年齢制限なし)

- ・正社員であること
- ・正社員となってから6年以内であること(中途採用含む)
- ・受給した奨学金を本人が返済中であること
- ・府内事業所に勤務していること

<補助期間>

支援対象者1人につき最大6年間

<補助額>

企業負担額の1/2以内(年間奨学金返済額の1万円を超える部分の1/2以内)

- ・正社員となってから1年目~3年目:上限9万円/人・年
- ・正社員となってから4年目~6年目:上限6万円/人・年
 - ※返済猶予期間中に正社員となった者は、初回返済日の月から起算

〈申請受付期間〉

令和4年4月1日(金)~令和5年2月28日(火)

